

市民憲法講座

「日本外交を憲法の視点から見る」

☎ 企画経営課 ☎ 内線2115

「憲法を暮らしに生かす」ことを目的に、市民団体との共催により毎年開催している市民憲法講座。今回は、弁護士で新外交イニシアティブ代表の猿田佐世さん(写真)をお招きし、「日本外交」をテーマに、そのシステムや意思決定過程などに焦点を当て、分かりやすく講演いただきます。

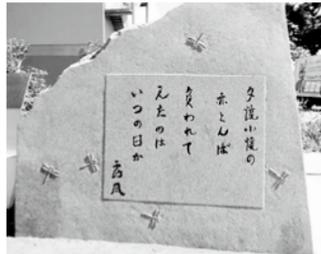


- 主 市、憲法を記念する三鷹市民の会
- 日 2月19日(水)午後6時30分～8時30分(6時開場)
- 人 80人 所 三鷹ネットワーク大学
- 申 当日会場へ(先着制。手話通訳希望者は2月10日(月)正午までに直接またはファクスで同課(市役所3階) FAX 29-9279へ)

三木露風生誕130年記念特別講演
「三木露風 赤とんぼの情景
—三鷹に住んだ詩人—

☎ 芸術文化課 ☎ 内線2911

童謡「赤とんぼ」の作詞で知られる詩人・三木露風は、昭和39(1964)年に亡くなるまでの36年間、牟礼に構えた自宅で暮らしました。市にゆかりのある文学者の顕彰事業として実施する今回の講演会では、生い立ちや家族、「赤とんぼ」の創作過程などについて、三木露風研究の第一人者である姫路大学教育学部教授の和田典子さんにお話しいただくほか、稀少本・青の『廃園』を特別にご覧になれます。



牟礼の赤とんぼ児童遊園に設置されている歌碑

- 主 市、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、(公財)三鷹市スポーツと文化財団
- 日 2月29日(土)午後2時～3時30分(1時30分開場)
- 人 100人 所 生涯学習センター
- 申 当日会場へ(先着制。午後1時30分から整理券を配布)

「認知症にやさしいまち三鷹」をめざして
—講座のご案内

☎ 市民協働センター ☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2623

市では、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちを目指して、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者を養成するための講座を開催しています。

- ◆ 認知症サポーター養成講座特別企画
「そろそろ気になる親の介護—知っておこう！認知症と介護サービス利用の基本」
親の介護について気になり始めた世代へ向けて、通常の認知症サポーター養成講座に加え、地域包括支援センターや介護保険の利用についてもお伝えする特別講座です。
日 2月29日(土)午後2時～4時 人 市内在住の方30人
申 西部地域包括支援センター ☎ 34-6536へ(先着制)
- ◆ 認知症サポーター向けフォローアップ講座
「認知症とともに、よりよく生きる」
認知症になっても自分らしく暮らしていけるよう、一緒に考え、学びます。
日 3月7日(土)午後2時～4時 人 認知症サポーター養成講座を修了した方130人
講 のぞみメモリークリニック院長の木之下徹さん
物 同サポーターであることが分かるもの(オレンジリングなど)
申 同課 ☎ 内線2623へ(先着制)

早春の野川を歩く
—みたか学自然環境編

☎ 生涯学習センター ☎ 49-2521

野川周辺の貴重な自然環境や景観、歴史などを、座学と現地の散策で学びます。春の気配を感じられる野川へお越しください。

- 主 (公財)三鷹市スポーツと文化財団 日 3月20日(金)午前10時～正午
- 人 16歳以上の方15人 所 野川公園自然観察センター、野川
- 講 NPO法人バースの矢口直生さん ¥500円
- 申 2月2日(日)～24日(月・休)(必着)に往復はがきまたはインターネットで必要事項(11面参照)・この講座を何で知ったかを「〒181-0004新川16-37-1生涯学習センター」・HP <https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>(元気創造プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選)

2月は省エネルギー月間

☎ 環境政策課 ☎ 内線2524

暖房の使用などでエネルギーの消費が増える季節です。家庭やオフィスの電化製品の使い方を見直し、省エネをしながら暖かく快適な生活を送りましょう。

電化製品の上手な使い方

- ◆ 暖房器具 暖房時の室温は20度を目安に。外出や就寝の直前ではなく20分前に電源をオフ。
- ◆ エアコン 暖気は上昇するため、風向は下向きに。フィルターは小まめに清掃を。
- ◆ 電気こたつ 敷布団の下に断熱シートを敷くと暖かさが逃げません。
- ◆ 電気ヒーター ヒーターなどは窓際に設置すると、室内がむらなく効率的に暖まります。

暖かい部屋で快適な暮らしを！

寒い、暖かいなどの体感、室温以外に周囲の物の表面温度に左右されるため、窓や床など家の中に冷たい所をつくらないことがポイントです。厚手で床に届く長さのカーテンを閉める、じゅうたんを敷く、窓や戸にすき間がある場合はすき間テープでふさぐなど、熱を逃がさない、冷気を入れないための工夫をして住宅の省エネ性能を高めましょう。



家族で一つの部屋に集まったり、みんなで暖かい場所を共有するウォームシェアもおすすめです

『三鷹市地球温暖化対策
実行計画(第3期計画)』の
進ちょく状況をお知らせします

☎ 環境政策課 ☎ 内線2524

同計画は、市全域(市民・事業者・市)から排出される温室効果ガスを対象とした「区域施策編」と、市の事務事業(直営施設・管理委託等施設)から排出される温室効果ガスを対象とした「事務事業編」に区分し、いずれも計画期間(平成24～30年度)の温室効果ガスの目標を定めています。同計画として、市の管理委託等施設は目標を達成しましたが、「区域施策編」と市の直営施設は目標を達成できませんでした。温室効果ガスを削減するためには、市だけでなく、市民のみなさんや事業所による地球温暖化防止の取り組みが不可欠です。今後ご協力をお願いします。

実績報告

- ◆ 区域施策編(市全域の総排出量)
◇ 温室効果ガスの削減目標 基準年度(20年度)比7%(毎年1%)の削減
◇ 28年度実績 統計データの入手・確定に3年を要するため、28年度実績が最新のデータです。



基準年度の総排出量	621千t-CO ₂
28年度の総排出量	627千t-CO ₂
基準年度比の増減量	約6千t-CO ₂ 増加(+1.0%)

- ◆ 事務事業編(市の事務事業の総排出量)
◇ 温室効果ガスの削減目標
・ 直営施設 基準年度(22年度)比66.0%の削減
※24年度末に環境センター(ごみ焼却場)が稼働を停止したため、上記削減目標としています。
・ 管理委託等施設 基準年度(22年度)比7%(毎年1%)の削減

◇ 30年度実績

直営施設

基準年度の総排出量	24,582t-CO ₂
30年度の総排出量	9,676t-CO ₂
基準年度比の増減量	14,906t-CO ₂ 減少(-60.6%)

管理委託等施設

基準年度の総排出量	3,455t-CO ₂
30年度の総排出量	3,133t-CO ₂
基準年度比の増減量	322t-CO ₂ 減少(-9.3%)